

令和8年（2026年）度施策評価シート

令和 8 年 7 月 13 日

評価者	政策部長 内田 彰三
評価者	健康福祉部長 石黒 知美
評価者	こどもみらい部長 柴田 直慧

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-①多様性のある福祉サービスの充実
目標とするまちの姿	市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちとなっています。			
主な取組	(1) 共生社会についての意識形成及びその実現に向けた仕組みづくり 共生社会についての市民や市職員に対する意識の形成を通じて、共生社会の実現を目指します。また、市民が、世代や背景を超えて地域でつながり、支え合う中で、「支え手」と「受け手」の立場を固定せず、だれもが役割と生きがいを持てるよう、その実現に向けた仕組みづくりに取り組みます。 (2) 福祉相談・支援体制の充実 市民の抱える課題やニーズが多様化、複雑化する中で、市と地域包括支援センター等の関係機関が相互に連携し、様々な生活課題を相談・解決できる場と、包括的かつ総合的に相談・支援を行う仕組みづくりを進めます。 (3) ライフステージに応じた福祉サービスの提供 高齢者や障害者をはじめ、様々な福祉的課題を抱える市民が、ICT などの先端技術も活用して、ライフステージに応じた福祉サービスを利用できるよう体制の確保を図ります。また、住民同士が支え合える仕組みづくりや、福祉サービスを提供する人材確保への支援、多職種が連携し、それぞれの専門性を発揮した多様な福祉サービスの提供、市民自らが選択できる地域づくりを通じて、地域包括ケアシステムを構築するとともに、まちづくりとしての鎌倉版地域包括ケアシステムへと拡げていきます。 (4) 市民等の福祉活動への支援 高齢者や障害者等の支援に携わる関係機関や関係団体の活動を支援し、地域で行われる支援活動の充実を図ります。 (5) 高齢者・障害者等の社会参加、生きがいづくりの推進 高齢者や障害者等の活動支援や障害者二千円雇用センター及びワークステーションかまぐらによる就労支援を進め、自立と社会参加を推進します。 (6) 権利擁護施策の充実 成年後見や虐待防止など、高齢者や障害者の人権が尊重され、その権利が擁護される体制の整備や周知・啓発活動の充実を図ります。 (7) 生活困窮者支援の充実 生活再建や貧困の連鎖の防止など、長期的な視点で生活困窮者への支援の充実を図ります。 (8) 医療・セーフティネットの確保 すべての市民が健康で安心して暮らせるよう、生活保護制度をはじめとするセーフティネットや国民健康保険事業など、社会保障制度の適切かつ安定的な運営を図ります。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

政策部

・共生社会の実現に向けた啓発事業として、啓発対象者を設定した上で今日的課題を題材とした市民向け講座等を開催し、更なる共生意識の醸成を図る。

健康福祉部

・困りごとを抱えるケアラーを発見するための広報・啓発を行うとともに、支援が必要なケアラーに関し、新たな支援策や既存の支援策を活用しながら、支援を行っていく。

・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業において、現状や将来に不安を抱える市民に対して、長期的な視野をもち、自分の進む道を見出す機会を得られるような研修を行うことで、共生社会を構築する人材の育成と、地域におけるつながりの創出を目指していく。

・包括的支援体制推進事業においては、地域づくり及び支援のあり方などの検討を進め、地域における支援体制の強化を目指す。

・「人と地域がつながるプラットフォームかまくら(鎌倉版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)」の参加団体または興味を持った団体同士が、理解・啓発イベント等で繋がり、関係性を構築できるよう、出会いと交流のための基盤を作っていく。

・生活困窮者への支援として、自立相談支援機関を中心として、就労支援、家計改善支援、子どもの生活・学習支援、居住支援、食料支援の各事業を効果的に実施していくために必要な取り組みを行っていく。また、ひきこもり対策の推進として、ひきこもり地域支援センターを拠点とし、年代や属性を問わず、生きづらさを抱える市民・家族、それぞれの抱える多様な課題に対応できるよう、分野を横断した包括的な支援体制の拡充を図る。

・現在実施している外出支援に係る事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討する。

・地域において、介護予防・フレイル予防についての自主的な活動を行う団体に対し、補助金交付や専門職派遣による支援を継続するとともに、聞き取り等によりその評価をし、担当の事務負担軽減も含めた改善の検討を行っていく。

また、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型サービス事業所等の公募を行い、事業所等の整備を進める。

・令和6年4月に企業に対する障害者法定雇用率が引き上げられ、令和8年度にはさらなる引き上げが行われることから、引き続き、就労を希望する障害者への就労支援、障害者雇用を検討している企業や法定雇用率未達の企業への雇用支援の充実を図り、一人でも多くの障害のある方の就労に結び付くよう、障害者雇用への啓発等に努めていく。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児の受け入れをはじめとした、医療的ケアを必要とする児童の受け入れ体制の維持や拡大を図るとともに、引き続き、市内事業者の参入状況やニーズについて、障害児通所支援事業者や利用者等からの情報収集を行う。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	7,085,638	7,380,435	8,070,799	8,635,131	9,133,184	9,359,729
人件費	546,981	547,974	570,843	562,948	587,494	1,321,722
総事業費	7,632,619	7,928,409	8,641,642	9,198,079	9,720,678	10,681,451

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	政策-18	共生社会推進事業		60	3,589	3,649	現状維持	B	現状維持
	健福-02	社会福祉運営事業		41,898	14,219	56,117	現状維持	B	現状維持
	健福-03	社会福祉協議会支援事業		53,769	5,798	59,567	現状維持	B	現状維持
	健福-04	共生社会推進事業		6,732	9,111	15,843	現状維持	B	現状維持
重	健福-05	包括的支援体制推進事業		28,351	7,455	35,806	現状維持	B	現状維持
	健福-06	民生委員児童委員活動推進事業		36,222	12,702	48,924	現状維持	B	現状維持
	健福-07	戦傷病者戦没者遺族等援護事業	法定	2,258	7,317	9,575	現状維持	B	現状維持
	健福-08	中国残留邦人等支援事業	法定	0	0	0	現状維持	B	現状維持

	健福-09	福祉センター管理運営事業		47,677	7,593	55,270	現状維持	B	現状維持
	健福-11	社会福祉運営事業		93	828	921	現状維持	B	現状維持
	健福-12	行旅病人死亡人援護事業	法定	5,082	7,593	12,675	現状維持	B	現状維持
	健福-13	生活困窮者自立支援事業	法定	82,412	15,462	97,874	現状維持	A	現状維持
重	健福-14	ひきこもり対策推進事業		1,217	11,183	12,400	現状維持	B	現状維持
	健福-15	生活保護事務	法定	8,560	31,201	39,761	現状維持	A	現状維持
	健福-16	扶助事業	法定	2,338,927	109,062	2,447,989	現状維持	A	現状維持
重	健福-19	包括的支援体制推進事業		285,985	93,875	379,860	現状維持	A	現状維持
	健福-20	高齢者福祉運営事業		3,194	93,875	97,069	現状維持	A	現状維持
	健福-21	高齢者施設福祉事業		58,869	93,875	152,744	現状維持	A	現状維持
	健福-22	高齢者在宅福祉事業		21,484	93,875	115,359	現状維持	A	現状維持
	健福-23	高齢者生活支援事業		5,200	93,875	99,075	現状維持	A	現状維持
	健福-24	高齢者活動運営事業		20,577	93,875	114,452	現状維持	A	現状維持
	健福-25	シルバー人材センター支援事業		32,892	93,875	126,767	現状維持	A	現状維持
	健福-26	在宅福祉サービスセンター管理運営事業		36,980	93,875	130,855	現状維持	A	現状維持
	健福-27	老人福祉センター管理運営事業		201,351	93,875	295,226	改善・変更	A	改善・変更
重	健福-29	包括的支援体制推進事業		9,699	8,283	17,982	現状維持	A	現状維持
	健福-30	高齢者施設福祉事業		2,093	828	2,921	現状維持	A	現状維持
	健福-31	高齢者生活支援事業		0	828	828	現状維持	B	現状維持
	健福-32	高齢者施設整備事業		64	828	892	現状維持	B	現状維持
	健福-34	障害者福祉運営事業		285,788	54,397	340,185	現状維持	A	現状維持
	健福-35	障害者生活支援事業	法定	132,676	5,522	138,198	現状維持	B	現状維持
	健福-36	障害者福祉サービス事業		4,940,531	61,435	5,001,966	現状維持	A	現状維持
	健福-37	障害者社会参加促進事業		32,732	10,908	43,640	現状維持	B	現状維持
	健福-38	障害者医療助成事業		550,362	12,149	562,511	現状維持	A	現状維持
重	健福-39	障害者雇用対策事業		84,635	38,382	123,017	現状維持	A	現状維持
	健福-40	障害者施設管理運営事業		0	1,657	1,657	現状維持	B	現状維持
	健福-52	国民年金事務	法定	91	36,998	37,089	現状維持	B	現状維持
	こども-27	障害者施設管理運営事業		1,268	1,519	2,787	現状維持	B	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

政策部

東アジア文化都市事業の一環として、建長寺を舞台としたアート展やトークイベントを開催し、歴史的建造物と障害者によるアートを掛け合わせることで、世代や背景を超えた多様な市民が共生社会について考える契機を提供した。また、新採用職員および中堅職員（行政課題研修）を対象に、共生社会の理念を浸透させる研修を実施し、組織内での理解を深めた。

※実施できなかった事業とその理由

健康福祉部

・ケアラー支援に係る理解啓発として市民等への啓発パンフレットの配布を行うとともに、ケアラー同士のつながりづくりを推進するため、ケアラー支援グループ向け補助金の活用に向け、市内関係団体との意見交換を実施したほか、重層的支援体制を活用し、複合課題を抱える世帯への支援を行った。

・鎌倉版フォルケホイスコーレ事業を実施し、自身の現状や将来に不安を抱く市民を対象に社会とのつながりを促す場を設けるとともに、自分の進む道を見出すための研修を2クール実施した。併せて、本市においてその独自性、効果及び課題を客観的に検証し、今後の事業のあり方を検討するため、過去の事業参加者にヒアリングを実施し、現状及び課題を共有した。

・包括的支援体制推進事業の推進に当たり、庁内連携会議を開催し、関係各課と協力しながら、事業を推進する上での課題の把握、及びその解決に取り組んだ。

「人と地域がつながるプラットフォームかまくら（鎌倉版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム）」の参加団体または興味を持った団体同士が、理解・啓発イベント等で繋がり、関係性を構築できるよう、出会いと交流の機会として交流会を2回実施した。

・生活困窮者への支援として、市内の地域食堂を運営する団体で構成される「みんなべ連絡協議会」を通じて、フードバンクに寄付された食料の提供や情報共有を行うなどして、地域食堂が多世代の居場所となるよう、活動の充実や地域との連携に向けた取り組みを行った。

・ひきこもり支援については、居場所づくり事業の中で、季節に応じたイベントの実施や女性に限定した「女子のつどい」を実施したほか、支所での出張相談会を開催するなどして、アウトリーチ支援として取り組みを行った。また、支援者同士の連携のきっかけとして「支援者カフェ」を開催するなど、分野を超えた相談体制の強化を継続して行った。更には、市民や支援機関を対象にしたひきこもり講演会を実施し、ひきこもりに関する理解の促進を図った。

・外出支援策として、運転免許証自主返納者等支援事業、高齢者優待サービス事業、地域貢献送迎バスモデル事業等を引き続き実施するとともに、令和7年度から、非課税世帯で70歳以上の高齢者に対してバス割引乗車証購入費の助成事業を開始した。

・包括的支援体制整備事業については、自主活動団体への支援として補助金交付や専門職派遣を行い、介護予防、フレイル予防に取り組んだ。また、高齢者施設整備事業については、第9期鎌倉市高齢者保健福祉計画に基づき、介護医療院、介護付有料老人ホーム、その他地域密着型サービス事業所等の公募を行って事業者を選定し、事業所整備に取り組んだ。

・鎌倉市障害者二千人雇用センターでは、障害のある当事者や障害者雇用を行う企業等への支援等を通じて、障害のある方の「働きたい」「働き続けたい」、企業の「雇用したい」「雇用し続けたい」をサポートすることで、令和7年度に一般就労者40名、福祉的就労者24名の合計64名の新規就労に結びつけることができた。

・ワークステーションかまくらでは、7名の障害のある職員が障害者就業支援員によるサポートを受けながら、庁内各課から依頼された事務等に従事した。

・「デジタル就労支援センターKAMAKURA」では、定員50名に対して、令和7年度は、1年間を通じて計59名に支援を行った。

※実施できなかった事業とその理由

こどもみらい部

障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設のバリアフリー設備を活かし、医療的なケアを必要とする重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場を確保するとともに、事業者等からの情報収集を行い今後の利用者拡大と施設のあり方についての課題整理を行った。

※実施できなかった事業とその理由

5. 成果指標

成果指標①		多様性を尊重し、支え合う社会（共生社会）が実現していると思う市民の割合 （鎌倉市SDGs未来都市計画 指標）						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	52.8	目標値	55.7	58.9	61.8	64.7	67.6	70.0	%	
		実績値	未実施	60.2	61.0	62.0	65.6	63.9		
		達成率	－	102.2%	98.7%	95.8%	97.0%	91.3%	%	
成果指標②		生活課題等に対して、身近なところで相談できる人や場がある市民の割合						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	56.0	目標値	56.0	58.8	61.6	64.4	67.2	70.0	%	
		実績値	未実施	52.7	53.2	51.8	57.7	58.5		
		達成率	－	89.6%	86.4%	80.4%	85.9%	83.6%	%	
成果指標③		要支援・要介護認定率（第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率）						出典	厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出	
初期値	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	17.7	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%	例年10月前後に公表
		実績値	17.9	18.3	18.6	19.2	19.9	未定		
		達成率	103.4%	102.2%	102.2%	101.0%	98.5%	－	%	
成果指標④		就労している障害者数 （鎌倉市SDGs未来都市計画 指標）						出典	所管課調べ	
初期値	令和元年9月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1,526	目標値	1,642	1,820	2,000	2,000	2,000	2,000	人	
		実績値	1,623	1,810	1,906	2,051	2,186	2,406		
		達成率	98.8%	99.5%	95.3%	102.6%	109.3%	120.3%	%	

6.「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

政策部

・目標値には達していないものの、市民向けイベントを実施し、支え合う社会（共生社会）が実現していると思う市民の割合は年々増加傾向にあり、事業実施の効果があると考えている。

健康福祉部

・ケアラー支援に係る啓発パンフレットの配布や関係団体との意見交換、重層的支援体制を活用した複合課題世帯への支援を実施し、相談・支援体制の充実を図った。また、鎌倉版フォルクホイスコーレ事業の実施や過去の参加者へのヒアリングにより、市民が地域や社会とのつながりを持ち、自らの役割や生きがいを見出す機会の創出を進めた。加えて、庁内連携会議の開催により、包括的支援体制推進事業の課題把握と解決に取り組んだことから、多様性のある福祉サービスの充実に向けた施策は着実に進展しているものと考えているが、市民アンケート調査の目標値には達していないことから、今度は市民に対する取組の周知等について検討していく必要がある。

・ケアプラン点検等による給付費の適正化及びフレイル予防や介護予防の取組を進めてはいるものの、後期高齢者、特に85歳以上の人口の増加が著しく、令和6年度は要支援・要介護認定率が目標値以上に増加する結果となった。

・就労している障害者数については、令和5年度中に目標としていた2,000人を累計で達成することができ、令和7年度末では、2,406人である。当面の目標であった2,000人達成後も鎌倉市障害者二千人雇用センターでの就労支援等を通じて、157名の新規就労に結びつけることができた。本市における多様な障害者雇用への取組が、市民、障害当事者、企業等に徐々に浸透してきた結果だと考える。

こどもみらい部

延べ利用者数は前年度同水準で推移しており、引き続き障害児の放課後の居場所として必要とされ、継続需要も高いと考えられ、また、医療的なケアを必要とする重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れが可能な通所支援事業及び余暇活動の場として、バリアフリーの施設を賃貸し、安定稼働を行うことができた。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

政策部

・共生社会事業について、市民向けイベントの実施により、世代や背景を超えた多様な市民の共生意識の醸成に寄与した。

健康福祉部

・共生社会推進事業について、鎌倉版フォルケホイスコーレ事業を実施し、地域や社会とのつながりを持ち、自らの役割や生きがいを見出す機会を創出したほか、「人と地域がつながるプラットフォームかまくら(鎌倉版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム)」の運用を通じ、地域課題に向き合う団体同士の新たなつながりの機会を創出したことで、目標とするまちの姿である市民一人ひとりが、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる環境整備に寄与した。

・包括的支援体制推進事業について、庁内連携を着実に推進し、課題の把握及び解決に取り組んだことで、支援体制の整備に貢献した。今後も多様性のある福祉サービスの充実に必要不可欠であることから、継続して事業を実施していく必要がある。

・生活困窮者からの相談は例年、複雑化・長期化している中で、生活困窮だけではなく、その世帯の様々な課題について、包括的に支援を行っていく必要があったことから、様々な関係機関に協力を求めながら連携して支援をすることができた。また、ひきこもり支援については、対象者が居場所の利用や支援員との顔をあわせた対話などを通じて社会参加に関心を持ち、食料配布会のボランティアなどに積極的に参加するなど、相談から居場所・社会参加の場の提供まで、制度の枠に捉われずに一体的かつ包括的に支援ができたことは、市民一人ひとりの状況に応じて、自らが望む形で社会との関わりを持てるよう推進することに貢献した。

・地域において自主的な介護予防活動を行っている団体数は増えており、補助金交付を通して多くの方が身近な介護予防活動に参加できる状況が広がってきた。施設整備においても公募による選定が進み介護サービスの選択肢が増えることと合わせ、住みなれた地域で暮らし続けられるための環境整備を進めることができた。

・高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援のための事業を継続して実施するとともに、外出支援に係る高齢者支援の充実に向けて取り組んでおり、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできるまちの実現に貢献している。

・平成30年度から取り組んできた障害者二千人雇用事業は、令和5年度に目標としていた就労者数2,000人を達成することができ、障害のある方の自立と社会参加の推進が図られたことから、施策の方針における目標とするまちの姿の実現への一助になったものとする。

こどもみらい部

医療的なケアを必要とする重症心身障害児や肢体不自由児の受け入れが可能な、通所支援事業及び余暇活動の場を確保できている。

8. 今後の方向性

政策部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	0-2 共生
世代や背景を超えた多様な市民が共生社会について考える契機となるような講演会等の事業を実施する。新採用職員および中堅職員(行政課題研修)を対象に、共生社会の理念を浸透させる研修を実施し、組織内での理解を深めていく。	

健康福祉部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	2-1 福祉
・複雑化・複合化した生活課題を有する世帯への包括的な支援体制を整備する。 ・孤独・孤立対策の推進を通じて、孤独・孤立の未然防止を図るほか、つながりの創出に取り組むことで、市民一人ひとりが、自らが望む形で社会との関わりを持ち、住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らせる環境の整備に努める。 ・生活困窮者からの相談は、経済的な困窮だけではなく、世帯の様々な課題が複合化して、生活状況が改善するには長期的な細やかな支援が必要となることから、多くの関係機関と連携した包括的支援の強化のため、支援体制の充実を目指していく。 ・ひきこもり支援にあたってはひきこもりに関する理解の促進が大変重要であることから、SNSの活用や講演会の開催により、市民や支援者に発信していく。ひきこもり当事者が支援や地域資源などにつながることができるよう、ひきこもり地域支援センターとして事業を拡充していく。 ・介護給付費の増加抑制のためにも介護予防は重要であり今のところ一定の効果が出ているが、今後の高齢者数の増加を見据えてより対策が必要になると思われる。また施設整備は次期高齢者保健福祉計画の策定と合わせ、ニーズを把握しながら検討を行っていく。 ・高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援することは健康維持や介護予防に有効であり、今後も継続して事業を実施していく。また、外出支援については、現在実施している事業の拡充を図りながら、引き続き支援の在り方を検討していく。 ・障害者手帳の新規取得者が増加傾向にあることから、鎌倉市障害者二千人雇用センターにおける就労支援をはじめ、引き続き、様々な障害者雇用への取組を継続することで、障害のある人もない人も、だれもが一生涯にわたり、健やかで安心して自分らしく地域で暮らすことのできるまちを目指していく。	

こどもみらい部

鎌倉ミライ共創プラン2030 該当施策	2-1 福祉
引き続き、施設の安定稼働や、障害児活動支援センター及び障害児通所支援施設の今後のあり方についての検討を行う。	